

会 議 錄

会議の名称	平成28年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会
開催年月日	平成28年8月18日(木)
開始・終了時刻	午後2時から午後3時30分まで
開催場所	弘前市役所新庁舎3階 防災会議室
議長等の氏名	葛西 久志
出席者	弘前市社会福祉問題対策協議会委員 葛西久志 外14名
欠席者	無し
事務局職員の 職 氏 名	健康福祉部長 竹内守康 健康福祉部理事兼福祉事務所長 須藤悟 健康福祉部理事兼福祉政策課長 赤石仁 福祉政策課長補佐 蒔苗元 主幹兼総務係長 工藤善仁 総務係社会福祉主事 戸田智 総務係主事 中畠まどか
会議の議題	福祉避難所開設訓練と今後の取り組みについて
会議結果	下記の会議録のとおり
会議資料の名称	弘前市社会福祉問題対策協議会について 福祉避難所開設訓練と今後の取り組みについて

会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
司 会	<p>定刻になりましたので、ただ今から、平成 28 年度第 1 回弘前市社会福祉問題対策協議会を開催いたします。初めに協議会委員の委嘱辞令の交付を執り行います。市長が皆様のお席まで参りますので、お名前を読み上げられましたら、その場でお立ちになって委嘱状をお受けくださいますようお願ひいたします。</p>
	<p>【委嘱状交付】</p>
司 会	<p>ここで、弘前市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>みなさんこんにちは。弘前市社会福祉問題対策協議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様には、日頃から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、また、当協議会の委員への就任を快くご承諾いただきましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>当協議会は、当市の社会福祉に関する問題を協議し、今後の施策の充実につなげることを目的に、市の附属機関として設置しており、近年は、災害時における高齢者や障がい者など特に配慮を必要とする方、いわゆる要配慮者に対する支援のあり方をテーマに協議しております。</p> <p>当市の災害時における要配慮者支援につきましては、市内の社会福祉法人などと福祉避難所の確保に関する協定を締結しているほか、昨年度には、委員の皆様から頂戴したご意見をもとに、福祉避難所の運営方法などを定めたマニュアルを作成し、要配慮者の良好な生活環境の確保に努めてきたところであります。</p> <p>当市においてはこれまで、幸いにも福祉避難所の開設まで至っておりませんが、先の熊本地震においては、福祉避難所の活用が想定通りに進まず、不自由な生活を余儀なくされたとの報道があったように、平時の取組無くして、緊急時の対応は不可能であると認識しております。</p> <p>こうしたことから、今年度は、市や関係団体によるマニュアルに基づく取り組みを確認することとし、新たに協定を締結する社会福祉法人の協力のもと、来る 9 月に開催する弘前市総合防災訓練の一環として、福祉避難所の開設訓練を実施する予定としております。</p>

市長	<p>市といたしましては、今回の訓練を踏まえて改めて福祉避難所の開設方法などを検証しながら支援体制の更なる充実を図ってまいります。</p> <p>委員の皆様におかれましては、災害時における要配慮者支援のあり方につきまして、忌憚のないご意見やご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	市長は他の公務のため、これをもちまして、退席いたします。
【市長退席】	
司会	<p>この度は弘前市社会福祉問題対策協議会委員の就任をご承諾いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には、今回初めて就任なさる方もいらっしゃいますので、自己紹介をいただきたいと思います。葛西委員から時計回りで順番に自己紹介をお願いいたします。</p>
【委員自己紹介】	
司会	<p>皆様ありがとうございました。 次に弘前市の出席者を紹介いたします。</p>
【職員紹介】	
司会	<p>それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、協議会の次第、そして裏面には協議会出席者名簿になっております。次に会場図、それから次第4資料「弘前市社会福祉問題対策協議会について」になっております。それから事前に配付しております協議資料「福祉避難所の開設訓練と今後の取組について」、添付資料として福祉避難所開設・運営マニュアルになっております。</p> <p>お手元にない場合はお申し出ください。</p> <p>始めに、本協議会について事務局から説明いたします。</p>
【弘前市社会福祉問題対策協議会について】	
事務局	<資料に基づき説明>

司 会	<p>ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p><なしの声あり></p> <p>【組織会】</p>
司 会	<p>それでは、弘前市社会福祉問題対策協議会の組織会に入ります。初めに、本協議会の会長を選出していただくことになりますが、今回が任期最初の会議でありますので、会長が選出されるまで、事務局が臨時議長として議事進行を行うこととしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なしの声あり></p>
司 会	<p>皆様からご承認が得られましたので、事務局案のとおり議事を進行して行きたいと思います。</p>
臨時議長	<p>それでは、しばらくの間臨時の議長を務めます。臨時議長の職務は、会長の選出までとなってございますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会長選出について、弘前市社会福祉問題対策協議会運営規則第3条第1項の規定では、「協議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。」となってございます。</p> <p>また、会長職務代理者の指名については、同条第3項の規定により、「会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。」となってございます。</p> <p>まず、会長の選出についてでございますけれども、選出方法は、選挙又は推薦の2通りがございますが、臨時議長といったしましては、推薦で行いたいと思いますが、いかがでございましょうか。</p>
	<p><異議なしの声あり></p>
臨時議長	<p>ありがとうございます。それでは、推薦で行います。皆様にお諮りいたします。どなたがよろしいでしょうか。</p>
木村豊委員	はい。
臨時議長	木村委員

木村豊委員	葛西久志さんにお願いしたいです。
臨時議長	はい、ただいま葛西久志委員というお話ですけれども、これにご異議ございませんでしょうか。
<なしの声あり>	
臨時議長	はい、ご異議がないものとして、よろしければ拍手を持ってご決定いただきたいと思います。
<拍 手>	
臨時議長	ありがとうございます。それでは、会長は葛西委員に決定いたしました。これで、臨時議長の役目を終えることができました。 ご協力どうもありがとうございました。
司 会	葛西委員は会長席へ移動していただき、一言ご挨拶をお願いいたします。
会 長	ただいま、皆様の方から会長にご推薦いただきました葛西でございます。 前回に引き続きまして、会長職をお引き受けいたすことになりました。本協議会は、これまでに福祉避難所の開設、そして運営のマニュアル作り、それから最近ですと、指定避難所における福祉避難室の設置案について協議をしてまいりました。今後は、今日の協議事項にもありますように、実際に訓練を行って、その中から出てきた課題を精査しながら、実態に即した福祉避難所作りをして行きたいと考えているところでございます。精一杯務めさせていただきますので何卒よろしくお願いいいたします。
会 長	それでは、さっそくではございますが、組織会の議事を進めさせていただきます。まずは、会長職務代理者の指名についてでございます。これについて、私の方から指名させていただいてもよろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>	
会 長	それでは会長職務代理者として、秋山邦男委員を指名したいと思います。秋山委員よろしくお願いいいたします。

	【協議】
会　長	それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。案件の「福祉避難所開設訓練と今後の取組について」でございますが、今回、初めて当協議会の委員に就任された方も多数おられますので、これまでの協議してきた経緯なども交えながら、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。
事務局	<資料に基づき説明>
会　長	はい、ありがとうございました。かなり内容が多岐にわたっておりますので、自分たちの中で整理しておかないとイメージがわいてこないのかなと思います。最初に福祉避難所の概要についての説明がありました。それから、現在の福祉避難所の締結している法人ですか施設の説明がありましたが、まだまだ数は少ないんだということで、この辺について皆さんからご質問等があればいいかなと思います。また、その後には福祉避難所の協定書の内容ですとか、訓練に向けていろいろと取り組んでいる、準備していると思いますが、それに向けての選定シートや基準表の扱い方ですか、基準等たくさんのが書かれていましたけれども、まずは、福祉避難所の概要ですか、避難所の締結している状況の数ですか、こういった部分で何か事務局の方に質問等ございますでしょうか。
秋山委員	一次避難所に避難した方で、一次避難所では無理ではないかという方がいた場合に、市の担当への連絡方法はどうなっているか。それとも、その避難場所に常に職員がいるのか。
事務局	一次避難所は市の健康福祉部の生活福祉課が担当となっており、避難所を開設する時は、必ず生活福祉課の職員が行くことになっている。その後、生活福祉課の職員が、避難して来た方の状況を確認、福祉避難所担当に連絡が入る流れとなっており、連絡が入ると要配慮者の選定担当が避難所に行き、調査をする形になっている。
秋山委員	わかりました。福祉避難所の数がいくつあっても、そこに必ず職員がいるということか。
事務局	指定避難所には必ずいることになる。
福祉政策課長	若干補足するが、福祉避難所の前に福祉避難室というものを考え

	ている。避難者には授乳が必要な方等配慮を必要とする方もいるため、例えば避難所が学校であれば、別の教室を使用する等、福祉避難所の前段階として、福祉避難室の設置、活用を考えている。
木村留次郎委員	災害がおきれば怪我人や病気の人が当然出てきて、いかに一時避難所に短時間でスムーズに避難するかが大事となってくると思うが、地域に対して避難所に関する説明会があってもよいのではないか。
事務局	指定避難所については、広報ひろさきで掲載、周知を図っている。避難所にスムーズに避難するためには、訓練が大事になってくると考えており、また、訓練を通じて避難に対する理解も深めていく必要があると考えている。福祉避難所については二次的避難所ということもあり、初めから開設すると、一般の市民の方が行くことにより、混乱を生ずる恐れがあるため、周知方法については今後検討していくこととしたい。
木村留次郎委員	もちろん訓練も大事だと思うが、それをやるとなると時間もかかる。訓練以前の問題として、説明会などを開いて、地域の住民に避難所に対する意識というものを植え込むことが大事であり、必要と思うが。
健康福祉部長	市では現在町会単位で自主防災組織を作ってくださいとお願いしていて、自主防災組織を立ち上げると、市から補助金が出ることになっている。自主防災組織ができることで、一次避難所への避難はスムーズになるとを考えている。
木村留次郎委員	自主防災組織の必要性もわかるが、地区の町会で会合があった時に、市の担当者が同席して、説明をする機会があっても良いと思う。
三浦委員	災害時は必ずパニック状態になると思うが、避難をするにあたり、避難所と福祉施設をつないでいくコーディネート役が必要と震災の度に言われている。訓練も必要だと思うが、コーディネート役の訓練とか組織化もお願いしたい。
事務局	非常に大事なところだと考えている。市の職員もコーディネート技術や知識を積み重ねいく事が必要だと思っており、今後防災等の研修の機会があった時は積極的に参加し、研さんを積んでいきたいと考えている。また、学んだことを委員の皆さんや福祉施設の方と

事務局	も情報共有していきたいと考えている。
会長	現時点では、選定班のところや生活福祉課の職員の方は研修とか受けているのか。
事務局	特にこれに限定した研修は行っておらず、福祉避難所については各自治体の取り組みとなっている。県や国では情報提供やガイドラインを示しており、その辺を踏まえて、また他自治体の情報も参考にしながら、福祉避難所について改善すべきところは改善していきたいと考えている。
矢口委員	協議資料の福祉避難所一覧のところで、協定締結施設の所在市町村内訳施設が合計 92 と掲載されているが、市町村の全施設が入っているのか、また、受入人数が現状とマッチしているのか、災害時に実際に予定人数を受け入れる事が可能なのか。また、福祉避難所を開設する施設の負担や責任は非常に大きくなると思う。いざ緊急時に施設側で人員を確保できず、避難した方の対応ができない状況が生じるのではと危惧するが、その辺の市の考えを伺いたい。
健康福祉部長	福祉避難所の締結施設数は、あくまでも弘前市として福祉避難所の締結をしている業者が 92 ということになる。弘前市その他に近隣の市町村の施設とも締結しているが、被災の場所によっては、市外の施設の方が近い場合あるため、近隣の市町村の施設と締結している。受入予定人数は災害時における最大受入可能数となっており、災害時は受入側の人員が整わない等の理由により、実際はこれより少なくなると考えている。また、要配慮者の人数からいくと、受入施設は少ないため、一つでも多く受入施設を増やしていきたいと考えている。また、災害時は受入施設に対し、その時点での受入可能数をお願いする形を想定しているが、今後防災訓練の中で上手くいかない部分は改良していきたいと考えている。
木村留次郎委員	指定避難所から福祉避難所に避難するには何日も時間がかかるような気がするが、すぐにでも福祉避難所に避難が必要な場合はどうなるのか。
事務局	まずは、避難して来た方の身体状況を避難所の担当職員が確認し、急を要する場合は医療機関に移送する形となる。
会長	では、後半の方の質問に移らせていただきたいと思うのですが、

	資料には、要配慮者選定シートや避難優先度判断基準表も出てきます。また、先程質問もありましたけど、実際の施設での受入人数の配置が出てます。この辺について、何か質問とか感想等ございましたらお願ひいたします。
柳田委員	パニックの状態というのは事前に予想はつかない。何でもマニュアル通りにやろうとすると、マニュアルどおりに動くことが目的になってしまう。マニュアルだけにそってやると何かあった時は手遅れであったということも有りえるため、マニュアルだけにそって動くのは問題があると思うが。
事務局	もちろんマニュアルだけでは動けないというのもあるが、まずは、マニュアルに基づく訓練を重ねて、マニュアルを超えた判断力、有事の際の動きを高めていきたいと考えている。
秋山委員	備蓄のところで安定剤や睡眠薬等の薬をいかに確保していくか検討が必要と思う。普段薬を飲んでおられる方が、避難時に薬を持って来れなかつた場合、備蓄に普段飲んでいる薬があれば、それ一つで状態が落ち着く事が多々あると思うので、これは提案です、質問ではありません。
矢口委員	もっと市役所から個人情報を開示してもらえないか。自分の町会内で世帯数は分っても、その世帯がどういう世帯なのかわからない。地区の安全確保のためにも、市役所の柔軟な個人情報の開示をお願いしたい。
健康福祉部長	現在民生委員を通じて、避難行動の要支援者名簿を作成している。この名簿は、本人の同意を得た上で、民生委員、自主防災組織、警察、社会福祉協議会等に提供する形となっている。この名簿の提供にあたり、民生委員や自主防災組織等に対しては、守秘義務が課されることになる。
中田委員	災害時は民生委員一人で対応するのは不可能だと思う。一人暮らしや高齢者のための対応方法も考える必要があると思う。
三上委員	前回地震があった時に停電のため玄関のチャイムが鳴らず、ドアをドンドン叩いても耳が聞こえず、安否確認ができないケースがあった。こういうケースの対策はどうなってるか。

事務局	個別の具体的な対応策はないが、避難行動の要支援者名簿には、要支援者の特徴を書く欄がある。そこに特徴を記入してもらい、市や民生委員さんと情報を共有することにより、有事の際の対応はしやすくなると考えている。
会長	<p>今日の会議でいくつか要望が出たかと思います。一つは、町会への福祉避難所の周知をしていくことですとか、それから、コーディネータの育成、養成してほしいということ。あと、備蓄の記録の内容ですか、いくつかあった事を踏まえまして、事務局の方で精査していただきたいと思います。これをもちまして、本日の協議事項は終了いたします。</p> <p>続きまして、「その他」に入りますが、事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局	本日いただいたご意見等につきましては、次回の会議までに整理をしてまいりたいと思ってございますので、よろしくお願ひします。
会長	以上をもちまして、閉会とさせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。
司会	これをもちまして、平成28年度第1回弘前市社会福祉問題対策協議会を終了いたします。本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。
	< 散会 >